

## 第2回向日市障害者計画策定委員会 要点録

- 1 日 時 平成23年9月30日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 向日市民会館 第2会議室
- 3 出席者 拾井委員長、高畑副委員長、岡崎委員、森川委員、増田委員、稲葉委員、濱田委員、村山委員、木村委員、嶋田委員、中埜委員、岡庭委員、兒玉委員、片野委員、尾藤委員、梅田委員、河合委員、事務局
- 4 傍聴者 4人
- 5 議 題
  - (1) 第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査結果について
  - (2) 第3期向日市障がい福祉計画骨子案について
  - (3) その他

---

### 議 事

#### 1 開会のあいさつ、資料の確認

#### 2 議 事

##### (1) 第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査結果について

##### 【委員長】

では、本日の会議は次第に沿って進めさせていただきます。まず、この委員会は、原則公開ということで運営しておりますので、傍聴希望の方にもお入りいただいて下さい。

～傍聴者の入室～

##### 【委員長】

まず、(1) 第3期向日市障がい福祉計画策定に係るアンケート調査結果について、事務局の方から資料のご説明をよろしくお願いします。

##### 【事務局】

それでは、議題1の第3期障がい福祉計画策定に係るアンケート調査結果について、関西計画技術研究所のご担当者の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

##### 【事務局（コンサル）】

～アンケート調査、ヒアリング調査の結果報告～

##### 【委員長】

はい、ありがとうございました。

感想でも結構ですし、思っていच्छやることを自由にご発言をお願いします。

#### 【委員】

アンケート結果で、18歳以上の対象調査に関しては、知的障がいとか重心といわれる方の回答がやはり調査的に見えにくくないのかなと感じております。

どちらかという団体ヒアリングの方が、色々なニーズですとか、これからの必要分というのが出てきているのではないかと思います。やはり対象者ご自身の年齢のところで、65歳以上の方、70歳以上の方が殆どかなと。団体ヒアリング等の結果も踏まえた上で、事業の施策等に反映していただく必要があるのかなと思っています。

知的障がいの方は、通院とか、それからヒアリングでは短期入所、日中一時、日中一時は児童の人も多いかと思うんですけども、なかなかご本人が「しんどい状況がある」ということが言えない方々の部分は「必要ない」と出てきていました。その辺は少し声を届けるということが必要なのかなというふうに思いました。

特に重心の方とか精神障がいの方については、団体ヒアリングの方で集約されているのかなというふうには思います。また、件数が8件で一番沢山あるというところで、たくさんなのかなと思う部分がありました。

#### 【委員長】

そうですね、アンケート調査と団体ヒアリング、両方合わせもって見なくてはいけないと思います。

団体ヒアリングの方には生の声も入っていますし、背景も含めて、「何でそう思うのですか？」という所までできていますからね。

一方、アンケート調査の場合は数値で把握することができるメリットがありますので、ヒアリングと両方合わせもって初めてニーズが出てくるということで、事務局の方も分かっていると思います。それを含めて、アンケート調査が少ないからだめという判断ではなくて、広く見ていただければ良いかなと思います。

障がいに関するアンケート調査の場合は、障がいの種類、年齢によっても違います。もう一工夫されて、最終的なニーズ把握をしていただければ、より正確に近いデータを得られるのではないかと思います。

#### 【委員】

「ここをこうしたらどうなんだ」というようなところの結論が、見ていて非常に難しいという印象がありまして、全く過程を知らない方が見られてこの結果を「そうなんや」と思われたら非常にこわいなという感じをしている訳です。

それがどこなんだという、先程から出ていますように、まずは年齢層のところ。60歳以上で全体の72.4%程あります。50歳を入れると80%になってしまうところの方々、そういうウェイトを占めるアンケートの結果であるということをしつかりとわかった上で見ておかないと、間違っただ判断をしてしまうのではないかと思います。

例えば、12ページのところで「医療行為（医療的ケア）が必要か」というコメントが出

ているところですが、問9の吸引から始まって人工呼吸器のところまでが、医療的ケアといわれるところなのかなと思うのですが、ここはパーセントが非常に少ない。全体的に見ると10%に満たないパーセントです。あとは「服薬」とか「その他」、「特に必要としない」というところが非常に高く、「その他」「特に必要としない」「不明・無回答」を足していったら67%になります。

というところで、私が特に気になっているのは下のコメントです。ここに出ている数値をそのまま書いているというところ、例えば『「特に必要としない」が44.7%と最も多くなっている』と読まれたら、「特に必要としていない人が半分近くもいはるんや」となってしまわないかなと。少なくとも切実な問題として抱えている家族も多いですし、前回の時にもお願いしたのですが、コメントのところにもう少し丁寧さがあって、分かりやすくする方法がないのかなということで見させてもらいました。

28ページのあたりの就労のところでもそうですね。ここもやはり60歳以上の方々も60歳過ぎてから障がいになったのかどうなのか、非常に分かりにくいと思うんです。「現在も働いている」「働いていたことがある」というところが非常に高くなっている。障がいを持った方々で言ったら、とてもこんなところにいく筈がないというところですが、コメントで「働いていたことがある」というところで54%だけが出てしまうと、正しく理解してもらえないのではないかと。

これを細かく分析せよとなると大変なことだと思いますので、この形で致し方なくとも、もう少し中身の丁寧さが分かっていたらいいようなコメントがあってもいいのかなと感じています。

29ページの医療的ケアというところで、正社員、パート、自営業の方々でもこれだけいるというのは、「どんな医療的ケアを受けてはるねん」と私は感じてしまうのです。

#### 【委員長】

一点、確認したいのですが、前回のアンケート調査は冊子にまとめられていますよね。今回も、報告書ではなくて別冊の形でまとめられるご予定でしょうか。

#### 【事務局】

はい、前回の調査と同じように冊子でまとめることで考えております。

#### 【委員長】

ということであれば、これだけを見た人が錯覚される可能性は十分にありますので、ある程度、どうしても誤解を招きそうなどころについては誤解のないようにする必要があります。内容に嘘は書いていないのですが、誤解のないようにという一工夫が必要かなと思います。

#### 【委員】

同じような意見ですが、前回との比較でかなり大幅に変化している部分があるのですが、これは状況が良くなったのか、その方の意識が変化したのか、ちょっとよく分か

らない部分があります。

例えば、38 ページの就労のところで結構大きく変化している部分はかなりあるようですが、パッと見たら「状況が改善されたのか」、あるいは「悪くなったのか」、その辺もコメントで分かるようにする必要があるのであるのかなと思います。

#### 【委員長】

前回と比較の上で、変動が見られるというところですね。明らかに誤差の範囲を超えた変化を示しているところがある。例えば 27 ページ、バリアフリーとかユニバーサルデザインという福祉のまちづくり的な内容のところで、「道路や駅に段差が多い」が前回よりも増えている。おそらく市の施策としては進めていらっしゃる話で、減りつつあるはずなんですけれど、意識としては増えている。多分、そういうところに、より関心が高まったのだらうと思うのですが、そういったところの分かる範囲のコメント、あるいは誤解を与えないような表現は、一工夫していただいたらよいのではないのでしょうか。

#### 【委員】

児童の調査で、放課後の支援として日中一時支援とか児童デイが多くて、学童は少ない。ヒアリングでは学童が声として多い。団体ヒアリングに来る人は問題が大きいと思っていて、そういう声は力を合わせて行政に反映したいという趣旨でヒアリングに参加しているわけですから当然なのですが、アンケートの数字を一人歩きさせるのではなくて、ヒアリングとアンケートを丁寧に見ていく必要があるのではないかと思います。

それと災害時要援護者の話ですが、「内容によっては登録したい」ということで、実際には災害時要援護者避難登録をしている人がどれぐらいいて、回答数とを見たとき妥当なのか、登録したかもしれないのにしていないと書いたのか、その辺もつき合わせをしてくれたらありがたいなと思うのですが。

#### 【委員】

88 ページの「放課後の過ごし方」とか「夏休みの過ごし方」のところで、「家族と過ごす」というのがありますね。家族と過ごさざるを得ないというのが、この中にだいぶあるのではないかと思います。このアンケートからでは読み取れないような部分も必要ではないかなと思います。

特に、団体ヒアリングでデイサービスをもっと利用したいという意見があるならば、ここには表れないものが出ているのではないかと私は読み取らせていただきました。

もう一つ、108 ページの文言で、「障がい児教育」という言葉はもう使われなくなりましたので、「特別支援教育」に直された方が良いのではないかと今気が付きました。

団体ヒアリングとこのアンケートの微妙な差というものを何らかの形で、表現でもいいですから、出していただいたらというふうに思います。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

災害時の話が出てきました。登録したいという人が19.9%、登録しているという人が14.5%という数字。これは市の方ではだいたいどの位と把握されていたのですか。

#### 【事務局】

災害時要配慮の対象者の把握につきましては、もともと対象者と申しますのは、お一人暮らしの高齢者の方、高齢者世帯、しかも要介護3以上という方々が大半でございます。その他に、身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳Aの人。その全部の数字が反映されたものだと思います。全体からすると、身体障害手帳1・2級と療育手帳Aでおよそ640～650人となっております。その中で、割合としまして種別ごとに行っていないのでわからないのですが、全体的に登録を希望するという方は38%になっております。高齢者を含めた数にはなりますが。

#### 【委員長】

内容によっては登録したいという方が52.9%という数字がありますので、きちんと説明していなかったのではないかというふうにとってしまうこともあります。その数字を見ていただいて、もう少し事業のPRとか広報とか、今後の施策を考えていただきたいと思います。

#### 【委員】

18歳未満のことについてですけれども、家族の負担が殆ど多いという調査結果を踏まえて、放課後とか長期休暇の時にいくところがないから家族と過ごすという感じがあると思うのですけれど、88ページの下の文で、『「一人で過ごす」が減少しており、何らかの活動をしている人が増えていることがうかがえます』と書いてあるのです。これは同年代のお母さんと話したのですが、何らかの活動をしているのではなくて、一人でおいておけないから家族と過ごすというふうになっていて、何かの活動をしているということではないと思います。この辺は、子どもを育てている親からすると、ちょっと違うかなと思いました。

日中に遊びたいと思っても、そういう場所が少ないので、親がその子と一緒にずっといるという状態があるということをおわかっていただきたいと思います。

#### 【委員長】

団体ヒアリングの方で、こういった障がいのあるお子様をお持ちの保護者の方に対するヒアリングはされているんですね。

#### 【事務局（コンサル）】

お母さん方にもお伺いしまして、実際そういった切実な問題というお声を頂いています。88ページのご指摘のところですが、確かに私の表現が悪かったので、直させていただきたいと思っております。

こういった行政関係の報告書は、主観を入れてはいけないというのが原則となっております。今のようなご指摘があった場合や、もっとこれをそろえてほしいとかいう時は、計画

書の方で反映しようと思っています。福祉の問題は、少なくとも重要な意見というのは沢山ございます。多いからよいという訳でもございません。ヒアリングからも色々なご意見をいただいているので、計画書の方に反映したいと思っているのですが、ただ、報告書でそれをやってよいのか、注意書きとして最初の留意点のところ、そういったところを書いたりした時もあるのですが、切実な思いが出ていないからと色々と変えてしまうと、切実でない人の意見がどんどん潰されてしまうということもありますので、表現は事務局の方と考えさせていただいて、もっと細かいクロス集計を載せることでカバーができるということもありますので、また考えて作っていきたいと思っています。

#### 【委員長】

もし結果的な記述を記載するというのであれば、この88ページの下の『何らかの活動をしている人が増えていることがうかがえます』というのは取ってしまった方がよいかもしれませんね。これは主観が入っていて、ややこしくなると思います。ヒアリングの時は、この結果は関係する団体さんには、関係すると思われるデータについては、お見せしながらやられたのですか。

#### 【事務局（コンサル）】

いえ、そうではないです。大山崎町でもさせていただいたので、「こんなこともあった」というようなことはお話ししたかもしれませんが、基本は皆さんからご意見をいただいて、それについて色々とお伺いしたりさせていただいています。

#### 【委員長】

3か月という期間を考えるとアンケートの作業量とかヒアリング作業、だいたい分かります。多分これが今日の会議に間に合うようなスケジュールではないことはよく分かりますので、それは無理だと思います。

ただ、今日いくつか意見が出ましたので、全てでなくてもよいですけど、多少聞いておいた方がよいと思うような内容については、データを持って、「こういうアンケート結果だったんですけども、これについてどのように思われますか？」とかいうことを伺うという作業もしていただけたら、委員長としては嬉しいかなと思います。

#### 【委員】

101ページ、自立訓練というところ、機能訓練、生活訓練は低いですね。これはごく普通の病気、予防に関するものではないかと思えます。これが一番少ないのに、さあ避難場所だとか。児童デイサービスとか、移動支援とはどういうサービス、訓練に当てはまる訳ですか。

#### 【事務局】

児童デイサービスにつきましては、障がいのある児童の方の療育を主にさせていただくサービスになっています。

移動支援は、外出する時に支援が必要な場合などに支援する事業所の職員が同行するというもので、訓練を目的としたものではありません。

**【委員】**

私は、この訓練というのがちょっと低過ぎるのではないかと思います。これを、もうちょっと楽しんで面白く出来るような訓練方法を講じたらどうかと。私から見たら、これは予防に値する訳です。

昨日、参議院の国会で、「予防なくして療養なし」というような事を言われました。なかなかええ事やなど。まずここから面白くやっておられるような方法でいって、そしたら避難訓練とかができるようなになると思うのですけど。

**【副委員長】**

私の個人的な意見になるかもしれないのですが、向日市が出されている障がい福祉計画、それに関する進捗状況の筋と団体ヒアリングで出てきている要望の意見というのは、正直ズレていると思うんです。言い方が悪いかもしれませんが、向日市として、国のほうを向いて政策を取るのか、ヒアリングを重視して取るのか、その辺のズレがあるような気がするというのは正直引っ掛かるところだというふうに思うんです。

**【委員長】**

副委員長さんがおっしゃりたいのは、障がい者計画をご本人さんやご家族さんから見て考えて欲しいというようなことですね。ありがとうございました。

**(2) 第3期向日市障がい福祉計画骨子案について**

**【委員長】**

まだご意見のある方がいらっしゃるかもしれませんが、次の議題2に入らせていただきたいと思います。

第3期障がい福祉計画骨子案について、事務局よろしくお願いします。

**【事務局】**

～第3期障がい福祉計画骨子案について説明～

**【委員長】**

ありがとうございました。

自由にご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

**【委員】**

意見ではないですけど、何でそういうふうになっているのかということをお教えいただきたい。地域生活支援という中でされようとするのはどういうところなのか。

### 【事務局】

地域生活支援というネーミングが適切かどうかというのは別として、相談支援にしても就労にしても、どれもが独立したものということではなく、また前回出した3項目以外にも課題とすべきことがあるのではないかと考えておりました、それらを並列で並べますと、項目が非常に増えます。また、3つ目と4つ目の連携体制や管理と並列にすべきかどうかというような思いがありましたので、一括りした中に、細分化するという表現にしてはどうかというふうに今の時点では考えております。

### 【委員長】

表現の仕方は、これを含めてですけど、前期は3つの計画、就労支援、地域生活支援と相談体制と。今回は5つやるんだと。じゃあ5つの見せ方はまた考えたらよいと思いますから、今日は見せ方の議論は置いておいて、どんなものを市とともにやっっていこうというところですが。

### 【委員】

項目全体がきちんとそれぞれ議論されるというところになっていけばそれでよいんですが。どんなに増えても。ウェイトがそこに集中するところと全くとんでしまうところというのが出てくるといふ懸念を感じますので、そんなことがないようにだけしてほしいと思います。

### 【委員長】

それは事務局の方も大変よく分かっていらっしゃると思って、話を進めていこうと思います。

### 【委員】

第5章の話ではないのですが、児童デイサービスが児童福祉法に変わるということで、その記述は任意であるとなっています。このアンケートを取る時にも、障がい高齢福祉課が連携して進めていくことで、アンケートも従来どおりであったのが、トーンが少し下がっているというか。ここではどういう考え方をするかということについて、きちんと押し出していったら、むしろ府にも言うというスタンスの方がいいと思うのですが。

### 【事務局】

障がい福祉計画として府から示された表を変形させるような形ではなく、その表自体はその京都府の示される項目に基づく事になると思いますけれども、児童福祉法に変わるサービスにつきましても、アンケート調査はしておりますし、ヒアリングでも色々とお伺いしておりますので、障がい福祉計画本体ではなく、記載の仕方はまた今後京都府の方針も聞きながら考えていきたいとは思っておりますが、全く書かないという訳ではありません。今までと同じように、障害福祉サービスの中の一項目として書くというのも、京都府の表と変わってきますので、記載の仕方は今後検討していきたいと思っております。



**【委員】**

表を変形させないという趣旨であるということですね。

**【事務局】**

そうです。障がい福祉計画というのは、もともと国からの計画ということでございますので、ご理解いただければと思います。

**【委員長】**

自由に作っていい計画というのではなくて、一定フレームがありますので。

では、他にご意見あれば嬉しいのですが。前計画のまましっかりやれよという意見でももちろん結構ですし。

**【委員】**

私は今年からなので、以前の計画内容のことを把握していないので、何とも申し上げにくいのですが、ヒアリングとアンケートの結果を踏まえて、以前の計画と合わない部分があればやっぱり新しいものを出していけたらと思います。

**【委員】**

私は今の地域生活支援事業について、これに今まで3項目あってそれぞれ力を入れてある訳で、それで成果があったのか、なかったのか、それを知りたい。成果があるのであれば、それを継続すればよい話であって、今まで難点があった、こういったことを改善していかなければいけないということがあれば、新たにやればよいことであって、新たに別にやる必要はないと思っています。

**【委員】**

私は精神障がいの家族を介護しているんですけども、どこに、誰に相談したらいいのかと悩む現状が多いんです。不安になった時、ちょっと相談に乗ってもらったり、こういう症状が出ているのだけれど、向日市だったら精神の病院がどこにあるとか知らない方も多いので、「こういう病院がありますよ」というだけでもすごくありがたいので、不安になった時に、電話でもよいから、即相談出来る窓口のようなものが身近にできたらよいなと思います。

**【委員】**

かなり難しい問題がいっぱいあるんだなということを考えました。

今回の地域生活支援について、役所としては、内容の充実を図るために項目を増やして、今までの相談、就労以外でも充実させたいということですので、それで検討していただけたらよいと思います。

### 【委員】

計画の骨子案については特に意見はないのですが、ちょっと戻って申し訳ないのですが、アンケートの回収率が50%ギリギリでしたね。次回やる時までには、回収率をどうすれば高めることができるのか検討していただいた方がよいのではないかと思います。

もう一つは、アンケート調査結果をどう分析するのかというのは、分析者の問題意識によるんですね。だから今までの議論の積み重ねを十分意識していただいて、問題意識を持って数字を見ていただくことが大事だと思うので、そういうものが分析結果に反映できるようにお願いしたいと思います。

### 【委員】

地域生活支援という項目を一つあげるということですが、介護保険の関係でもそうですが、地域包括と言いますか、地域生活をというところが今後の計画の中では大きなウェイトを占めていくという方向性が出ています。章立てした時に、大きな項目として地域生活支援というのを出していきたい。そして、その中身として、今現在ですと、3つの項目があるんですけれども、それぞれの項目でもっと詰めていくというような、地域生活というところを押し出すという意味合いで、項目としては一つ大きな項目にするということではないかと思っております。

### 【委員】

圏域全体の自立支援協議会の運営をさせていただいております、2市1町全体でどうしていくかという協議をしているのですが、その点から発言をさせてもらおうと思います。今年の自立支援協議会で議論している課題と今回のアンケート調査の中身が割とマッチングしているということで、我々の協議自体も大事にしていけるということを確認いたしました。

一つの例として、資料1の68ページのところを見ますと、これから地域で生活するために必要なことで出ている結果の中で、相談支援体制の充実、これについても今、具体的な仕組みづくりを共有しております。それから、障がい者が地域において安心できるための在宅サービスの充実、こういった点でも特にショートステイとか、日中一時支援のサービスの確保、グループホーム、ケアホーム、それから24時間体制の安心安全のコールセンターの設置、そういったものが協議の中のテーマになっております。

あと、お子さんの放課後対策とか児童デイサービスが、これから切り替わる時期にあたっての今後の在り方についての相談も今しております、我々の議論、課題がここに出ているということが本当によく分かりました。

それから、もう一つやっているのが医療的ケアです。件数としては非常に少ないけれども、命に関わるような障がいがある方に対する医療を含めた支援体制を課題としておりまして、そういった今協議していることが、本当に地域に住んでおられる方々にとってどうなのか、ということがこれでよく分かったなという印象です。

今回、向日市の計画を作るというところですが、ちょうど今、法律改正が予定されており、まだ見えない部分が沢山ありますので何とも言えないのですが、これから出てく

る課題の中で特に重視していきたいのが、地域支生活支援という部分です。先程の計画推進の地域生活支援という部分で、この地域でも不足しているのは相談支援体制。今までの相談支援というのは、利用者が、「こういった支援を受けたいのですが…」と行政の窓口に行ったり、「この子のためにどうしたら良いのか」という相談を専門の機関に行ったり、一般相談と言われる相談体制で、なかなか一般のところに見えにくい存在であった訳ですけれども、これからの相談支援体制というのは、一人ひとりの障がいがある方々が、自分が地域で豊かな生活をしようと思えば、自分のケアプランを立ててもらおうケアマネさんを一人ひとり持とうというのがこれからの動きになってきます。そうした場合に、今の体制ではとてももたない、従って、沢山の事業者に相談支援に関わってもらうということになります。

例えば、通所施設でも、その人の通所している時間だけを見ていたら良いという訳ではなくて、家での生活、余暇の生活、それからその人が一生生活していく中で必要になってくるようなニーズのプラン、支援体制のプランをかかりつけのケアマネさんというような位置づけで確保していくというのがこれからの流れになっていって、それが糧になって、安心して地域生活が営めるようになってくるという点を見ると、今の計画だけではなかなか先にいかないというのが見えている訳です。そういったものを実際に実現していこうと思えば、向日市だけで何とかできる部分もあると思うのですが、圏域全体で確保していくということを考えていかないと、現実的な計画の推進というところに至らないので、向日市の計画の中の向日市だけではできない部分を圏域全体でどうカバーしていくかということも、これからの議論になっていくと思いますので、是非そういった視点で、個々でやること、個々ではできないけれども圏域ではできること、圏域ではできないけれども例えば他の市と連携を持って確保していくことなど、そのあたりの整理というのがこれから必要になってくるのではないかと思います。

そういった意味で、自立支援協議会は色々な課題を沢山の方に来ていただいて協議していますけれども、それだけに、きちんとしたニーズに基づいた協議をしていかないと無駄骨になる、そういうことができるだけないようにしていきたいと思いますので、協議会に参加されている方々に対して、地域からの意見を寄せていただくようにこちらからお願いしたいと思います。

### 【委員】

地域生活と書いていただいています。地域生活というのは市民生活だと思っております。市民が暮らすということですが、市民の地域での生活を支えるというのは、福祉だけではなくて、教育もあれば土木関係もありますし、それぞれいろいろな施策をやっ、市民の地域での生活を支えていると思うんです。ですから、これから障がい福祉計画を作っていく訳ですが、この計画が福祉だけではなく、他の部局でやられる政策の中に生きていくというか、一つの指標のような形で活かしていただけるような、そんな計画を作っていただくのと、その計画は市全体の施策の中で活かしていくことが必要であると、そうでなければ、折角計画を作っても市民生活が豊かになっていかないので、その使い方といったことも頭に置いていただきたいと思います。

### (3) その他

#### 【委員長】

ありがとうございました。

では、議題の3点目ということで、その他について事務局から何かあるようでしたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

～進捗状況、次回予定について説明～

#### 【委員長】

ありがとうございました。

すみません、若干時間をオーバーして、皆さんご意見を全部言えなかったかもしれませんが、今日の出た意見を踏まえて次回、素案が出てくるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、ありがとうございました。